

第25回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月13日(水) 午後2時から午後2時40分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(12人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1番	足 立 雅 人
委 員	2番	山 内 徳 彦
〃	4番	香 川 国 彦
〃	5番	河 村 繁 美
〃	6番	後 藤 範 雄
〃	7番	小 野 寺 保
〃	8番	岡 部 真 吾
〃	9番	河 田 浩 美
〃	10番	上 山 靖
〃	12番	菊 地 和 浩
〃	13番	遠 藤 政 雄
欠席	3番	渡 邊 一 元
	11番	鎌 田 尚 吾

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

- 12番 菊 地 和 浩
- 13番 遠 藤 政 雄

第2 報告第1号 農業会議から許可相当の答申について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による報告について

議案第1号 士幌農業振興地域整備計画に係る農用地区の変更について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	若 原 裕
農地兼振興係長	飯 島 康 孝
事務局職員	テキノエ 亜紀

6 . 会 議 の 概 要

事務局長 (若原局長)	ただいまから第25回士幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中12名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【士幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんにちは。本日は大変忙しい中お集まりくださりましてありがとうございます。先週の日曜日、参議院選挙がありました。その選挙期間中に、前首相が銃撃されるという痛ましい事件も起こり、誠に残念でなりません。 さて、ここ2週間弱、天候不良が続いていますが、2週間ほど経ちますと小麦の作業が始まり、今月末から前進馬鈴薯の収穫も始まります。 天候が悪く作物の病気等が心配されるところですが、これからの収穫期に向けて、怪我・事故等に十分に気を付けながら作業にあたっていただきたいと思っております。本日の総会よろしくをお願いいたします。
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (若原局長)	【会務報告を朗読】 13日、14日に[第43回北海道農業者年金基金協議会総会及び表彰式] [一般社団法人北海道農業会議第93回総会]の記載漏れ事項があるので修正をお願いします。
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。足立代理
1番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長

2番
(山内委員)

ありません。

森本議長

河村農業振興小副委員長

3番
(河村委員)

ありません。

森本議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

事務局
(若原局長)

総会前に行われた第10回農地小委員会の内容については、事務連絡で説明したいと思います。

森本議長

他にないようですので会務報告につきましては承認されたものとしします。

続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。12番菊地和浩委員、13番遠藤政雄委員よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

報告第1号農業会議から許可相当の答申について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

報告第1号 農業会議から許可相当の答申について、6月10日の農業委員会総会において審議した次について、6月24日に開催された農業会議常設審議委員会の審査の結果、6月24日付けで許可の答申があったことを報告します。令和4年7月13日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは報告第1号1番の件につきまして意見質問を求めます。

全員

ありません。

森本議長

それでは、報告第1号1番の件につきましては以上とします。

次に報告第2号 農地法第18条第6項の規定による報告について事務局より説明願います。

事務局 (飯島係長)	<p>報告第2号 農地法第18条第6項の規定による報告について次のとおり、合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。 令和4年7月13日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二</p> <p>【報告第2号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	<p>それでは報告第2号1番の件につきまして意見質問を求めます。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>それでは、報告第2号1番の件につきましては以上とします。</p> <p>次に議案第1号 士幌農業振興地域設備計画に係る農用地区の変更について事務局より説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>議案第1号 士幌農業振興地域設備計画に係る農用地区の変更について、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定による農用地区域の変更について、同法施行規則第3条の2第2項の規定により本会の意見を附すので審議願います。令和4年7月13日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二</p> <p>【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	<p>それでは議案第1号1番の件につきまして意見質問を求めます。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>それでは、議案第1号1番の件につきましては以上とします。</p> <p>次に議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和4年7月13日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二</p> <p>【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	<p>それでは議案第2号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。</p>

9番
(河田委員) 現地を確認してきました。株式会社 ○○○牧場さんは経営耕作地の全てを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、新たに農地を取得しても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。
以上です。

森本議長 それでは番号1番につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 それでは番号1番の件につきまして承認されたものとします。
次に番号2番の件につきまして調査員の報告を求めます。

5番
(河村委員) 現地を確認してきました。○○さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受け手も、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。
以上です。

森本議長 それでは番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、番号2番の件につきまして承認されたものとします。
次に議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第4条第3項の規定に基づき北海道農業会議に諮問し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行なうこととする。令和4年7月13日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長	それでは議案第3号 番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
4番 (香川委員)	配置図の住所が <u>中土幌</u> になっています。
事務局 (飯島係長)	位置図6ページの配置図に記載してあります住所、 <u>土幌町字中土幌西2線</u> となっておりますが、正しくは <u>字中音更西2線</u> の誤りです。申し訳ございません。修正をお願いします。
森本議長	番号1番の件につきまして何かございますか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号1番の件につきまして承認されたものとします。 続きまして、番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号2番の件につきまして承認されたものとします。 次に議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業委員会会長の専決により許可を行なうこととする。令和4年7月13日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二 【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは議案第4号 番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
5番 (河村委員)	地番（登記待ち番号）の表示方法が今までと違うのですが。

事務局
(飯島係長)

6月の中旬に農地台帳システムのバージョンアップをしまして、今までと表示の仕方が変わっております。

農地転用に伴い分筆した土地で、登記完了前の地番については、仮番号として(9999〇)が当てがわれておりまして、今後もこの表示方法に統一していきます。

森本議長

他に何かございますか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、番号1番の件につきまして承認されたものとします。

以上をもちまして土幌町農業委員会第25回総会を閉会いたします。

午後2時40分 閉会